

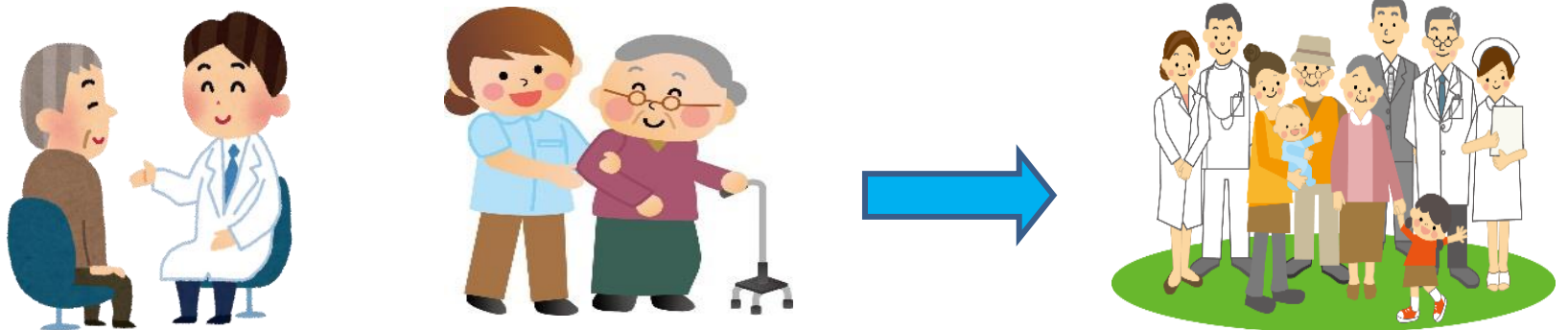
高砂市民病院 地域包括ケア病棟のご案内

平成28年4月より、当院の3階西病棟を【地域包括ケア病棟】として運用しています。



【地域包括ケア病棟とは？】

- 急性期治療を終了し、病状が安定した患者さまに対して、効率的かつ密度の高い医療や支援を継続して行い、安心して退院していただくように在宅復帰支援を行うことを目的とした病棟です
- 自宅や介護施設等への復帰に不安がある患者さまに対して、医師・看護師・リハビリスタッフ等が協力して、治療や支援、退院後のケアについてサポートをします



療養・リハビリテーションによる身体能力の改善

【どんな患者さまが対象になるのですか？】

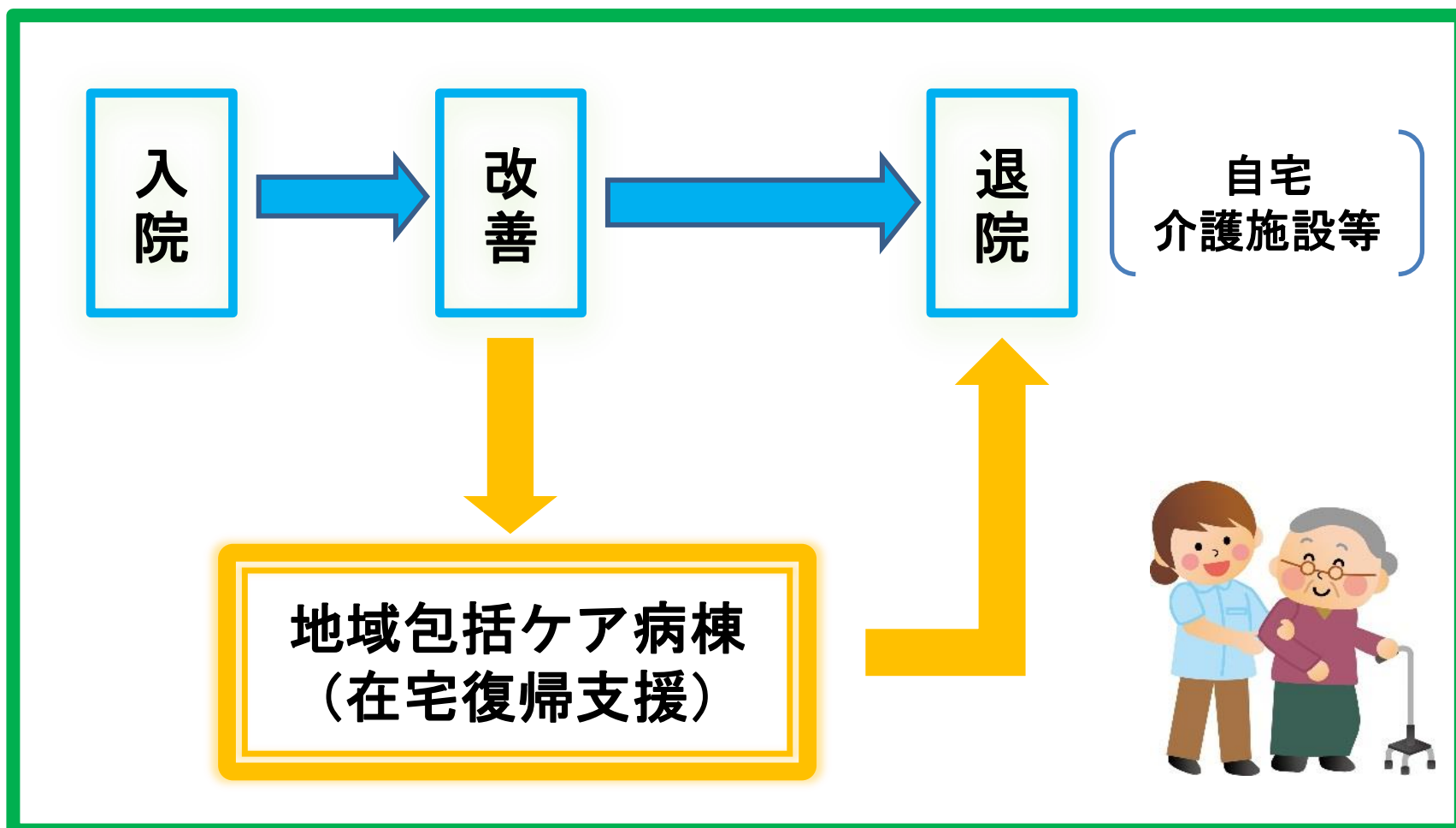
- 病状は改善したが、もう少し治療・経過観察などが必要な方
- 在宅復帰に向けて、リハビリテーションが必要な方
- 在宅復帰や介護施設での療養に準備が必要な方
- 入院期間は病状にもよりますが、保険診療上**60日**が限度です

※他の急性期病院等で療養中の患者さまも対象になりますが、その際は紹介状が必要となります。詳細は、地域医療連携室までお尋ねください。

※レスパイト入院（介護家族支援入院）をご希望の方は、地域医療連携室までご相談下さい。（PDF）

【 地域包括ケア病棟を利用するには？ 】

- 一般病棟に入院後、医師をはじめ多職種スタッフが連携し退院支援を行っていますが、入院治療の継続で改善が見込まれると判断した場合、患者さま・ご家族さまに主治医より提案させていただきます
- 入院治療の継続が決まれば、地域包括ケア病棟（3階西病棟）に移っていただきます



【 入院費用について？ 】

- 地域包括ケア病棟に入院された場合、入院費用の計算方法が通常と異なり「地域包括ケア病棟入院料1」を算定いたします
- 入院費は定額で、入院基本料・投薬・注射・処置料・検査・画像診断・リハビリなどの費用は含まれます

※病状の変化により主治医が集中的な治療が必要と判断した場合、一般病棟にお部屋を移動していただくことがあります。

ご不明な点は、地域医療連携室までお問い合わせください。

地域医療連携室： TEL (079)442-3981(代)(平日9:00~17:00)

FAX (079)443-1401